

第3章 目標の達成状況と施策の実施状況



カキツバタ（小堤西池）

第3章 目標の達成状況と施策の実施状況

1 環境指標及び目標の達成状況

環境基本計画では、計画の達成状況を点検・評価するための環境指標を設定し、計画が目指す本市の環境の状態を表す成果指標として掲げています。

基本方針1から3については、環境に配慮した市民、事業者の行動、地域基盤づくりを通じた成果を把握するため、低炭素、資源循環、自然共生、安全安心の4つの取組分野ごとに指標を設定し、基本方針4については、参加と協働の促進を表す指標を設定しています。

なお、環境指標は、毎年度達成状況を確認し、目標を達成した項目等については、目標の見直しを随時行うこととします。

基本方針

- 1 環境にやさしい暮らしの実践
- 2 環境と産業の共生
- 3 持続可能な地域基盤づくり

取組分野	環境指標	基準値	現状値 (平成30年度)	目標値(※1) (令和6年度)
低炭素	太陽光発電・太陽熱利用システムを設置した住宅戸数			
	低炭素社会の実現には、家庭における創エネ設備等の普及が重要です。太陽光発電・太陽熱利用システム等を設置している住宅が増加していることを望ましい状態として設定します。	2,526戸 (平成25年度末累計補助件数)	3,726戸	7,000戸以上
	EV・PHVの普及台数			
	低炭素社会の実現には、主な交通手段である自動車からのCO ₂ 排出量の削減を図ることが重要です。EV・PHV(※2)等の次世代自動車の普及台数が増加していることを望ましい状態として設定します。	94台 (平成25年度末累計補助件数)	456台	1,200台以上
	1世帯当たりの年間電気・ガス使用量			
低炭素社会の実現には、家庭におけるCO ₂ 排出量の主な要因である電気・ガス使用量の削減を図ることが重要です。1世帯当たりの年間電気・ガス使用量が減少していることを望ましい状態として設定します。	【電気】 5,222kWh 【ガス】 374m ³ (平成25年度)	【電気】 4,693kWh (平成30年度) 【ガス】 359m ³ (平成28年度)	モニタリング指標(目標値は設定せず、推移を把握)	
省エネルギーに心がけている市民の割合				
低炭素社会の実現には、CO ₂ 排出量が大幅に増加している家庭での省エネ行動の活性化が重要です。省エネを心がけている市民の割合が増加していることを望ましい状態として設定します。	85.4% (平成24年度市民意識調査)	79.2%	90%以上	

取組分野	環境指標	基準値	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
資源循環	ごみの年間総排出量			
	ごみ排出量の削減には、市民一人ひとりの発生抑制行動が重要です。ごみの年間総排出量が減少していることを望ましい状態として設定します。	55,379t (平成25年度)	55,688t	48,500t以下 (令和2年度)
	1人1日当たりのごみ排出量			
	ごみ排出量の削減には、市民一人ひとりの発生抑制行動が重要です。1人1日当たりのごみ排出量が減少していることを望ましい状態として設定します。	1,028g/人・日 (平成25年度)	1,004g/人・日	830g/人・日 (令和2年度)
	リサイクル率			
資源を有効活用するためには、市民一人ひとりがごみの発生抑制や分別を適切に行うことが重要です。資源のリサイクル率が向上していることを望ましい状態として設定します。	20.1% (平成25年度)	18.6%	40%以上 (令和2年度)	
自然共生	1人当たりの都市公園面積			
	都市公園は、潤いのある生活空間を創出するだけでなく、生物の生息する場としても重要な役割を果たしています。都市公園面積の増加を望ましい状態として設定します。	8.5m ² /人 (平成25年度末)	8.6m ² /人 (平成29年度末)	9m ² /人以上 (令和2年度)
	緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合			
	都市化や宅地化が進む中、市民が潤いのある生活を営むためには、自然環境の保全が重要です。緑や自然を身近に感じる市民の割合の増加を望ましい状態として設定します。	65.7% (平成24年度 市民意識調査)	61.8%	70%以上 (令和2年度)
	下水道普及率			
水辺周辺の動植物の保護には、河川やため池等の水環境を保全することが重要です。水質の改善、向上に貢献する施設である下水道の普及率向上を望ましい状態として設定します。	90.7% (平成25年度末)	92.7% (H31.4.1)	95%以上 (令和2年度)	
下水道水洗化率				
水辺周辺の動植物の保護には、河川やため池等の水環境を保全することが重要です。水質の改善、向上に貢献する施設である下水道の水洗化率向上を望ましい状態として設定します。	80.8% (平成25年度末)	81.6% (H31.4.1)	93%以上 (令和2年度)	
安全安心	環境基準の達成状況			
	身近な生活環境が保たれ、安全安心で快適に暮らせる社会の実現のためには、大気、水、騒音・振動等の環境基準が満たされていることが重要です。環境基準の全項目、全地点での達成を望ましい状態として設定します。	平成25年度の主な未達成項目「光化学オキシダント(※3)・「境川上流のBOD(※4)」	平成30年度の主な未達成項目「光化学オキシダント」・「境川上流のBOD」	全項目及び全地点での達成

基本方針

4 参加と協働による環境都市づくり

	環境指標	基準値	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
	環境関連講座への年間の参加者数	764 人 (平成 25 年度)	279 人	1,500 人以上
	子どもから大人まで全ての世代が、環境のために自らできることを学ぶ機会の充実を図ることが重要です。市民の環境への意識向上や参加、協働の普及推進を目的とした環境講座の参加者数の増加を望ましい状態として設定します。			
	環境支援員育成講座の修了者数	46 人 (平成 25 年度末)	50 人	100 人以上
環境面全般の知識を習得し、環境教育の指導者として、市民と行政の橋渡し役となる人材（環境支援員）の育成を行うことが重要です。環境支援員育成講座の修了者数の増加を望ましい状態として設定します。				
	地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	58.0% (平成 24 年度)	57.6%	62%以上 (令和 2 年度)
	環境都市づくりには、市民の自主的な環境保全活動が重要です。地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合の増加を望ましい状態として設定します。			

※1 目標値：令和 2 年度とあるものは、第 7 次刈谷市総合計画等の目標年度とあわせて設定した。
各計画の改定後は、新たな目標の設定を検討する。

※2 EV：電気自動車（Electric Vehicle）。

PHV：外部電源から充電できるハイブリッド自動車（plug-in hybrid Vehicle）。

※3 光科学オキシダント：オゾンなどの酸化性物質の総称。強力な酸化作用を持ち健康被害を引き起こす大気汚染物質であり、光化学スモッグの原因となる。

※4 BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。値が大きいかほどその水質は悪いと言える。

2 環境施策の実施状況

第2次刈谷市環境基本計画では、環境将来像の実現に向け、行政が主体となって行う環境施策を設定しています。平成30年度の実施状況については、以下のとおりです。

<基本方針1 環境にやさしい暮らしの実践>

【決算額単位：千円】

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
① 省エネ型のライフスタイルへの変革		
1) エネルギー使用量やCO₂排出量の見える化の推進		
<1> かりやエコポイント制度を活用した環境家計簿の普及・節電キャンペーンの実施	◆市民の省エネ活動を促進するため、エコポイント制度を活用した各種事業を行いました。 ・エコポイントプロジェクト参加実績/4,648世帯（7年間累計） ・環境家計簿（※5）の提出/264世帯 ・節電キャンペーンの参加/250世帯 ・環境家計簿、節電によるCO ₂ 削減量/33,039kg 【決算額 2,589】	環境推進課
<2> 省エネナビ・ワットアワーメーターの貸出し	◆暮らしの中での消費エネルギーを把握し、各家庭の省エネ意識の向上を図るため、省エネナビ・ワットアワーメーター等の省エネ啓発機器の貸出しを行いました。	環境推進課
<3> HEMSの普及促進	◆一定の要件を満たしたHEMS（※6）の設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/69件 【決算 1,380】	環境推進課
<4> 小中学生及びその家族を対象としたエコライフデー（CO ₂ 削減量把握）の実施	◆環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を行いました。 ・実施日/平成30年6月10日（日） ・参加者数/11,615人 ・CO ₂ 削減量/4,070kg 【決算額 94】	環境推進課
2) 楽しみながら省エネ行動が進む取組の推進		
<5> グリーンカーテンコンテスト・グリーンカーテンづくり講座	◆夏場の消費電力の削減を図るため、市民・事業者を対象にグリーンカーテンづくりの啓発を行うとともに、グリーンカーテンコンテストを行いました。 ・家庭部門参加者/129人 ・事業所部門参加者/2事業所 【決算額 227】	環境推進課
<6> 公共施設等へのグリーンカーテンの設置	◆夏場の消費電力の削減を図るため、各公共施設（幼稚園・保育園・小中学校等）において、グリーンカーテンづくりを行いました。 【決算額 1,573】	環境推進課
<7> エコドライブの普及啓発	◆エコドライブの普及啓発を図るため、市民や事業者へエコドライブナビの貸出し、啓発パンフレットの配布等を行いました。また、市の職員に対して研修等を行いました。	環境推進課

低炭素

取組項目		実施状況（30年度）	担当部署
低 炭 素	② 創エネ・省エネ設備の導入		
	1) 家庭における創エネ・省エネ設備の普及促進		
	<8> 太陽光発電システム設置費補助	◆一定の要件を満たした太陽光発電システムの設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/180件 ・総出力値/960.5kW 【決算額 34,476】	環境推進課
	<9> 太陽熱利用システム設置費補助	◆一定の要件を満たした太陽熱利用システムの設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/6件 【決算額 175】	環境推進課
	<10> 家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補助	◆一定の要件を満たしたエネファーム（※7）の設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/85件 【決算額 8,500】	環境推進課
	③ エコカーの普及拡大		
1) エコカーの普及促進			
<11> エコカーの購入費補助	◆一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数（個人用）/742台（EV16台、PHV61台、HV660台、FCV（※8）5台） 【決算額 58,443】	環境推進課	
<12> 燃料電池自動車の普及に向けた支援	◆一定の要件を満たした燃料電池自動車の購入者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/5台 【決算額 2,343】	環境推進課	

※5 環境家計簿：家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリン等）を記録することで、排出したCO₂排出量を算出できる環境版家計簿のこと。

※6 HEMS：家庭内にてエネルギー使用状況が見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするシステム（Home Energy Management System）。

※7 エネファーム：家庭用燃料電池の愛称。都市ガス、LPガス等から水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するシステム。

※8 FCV：燃料電池自動車（Fuel Cell Vehicle）。水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車のこと。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
④ 3Rの実践		
1) ごみの排出抑制・分別の徹底によるごみ減量、再資源化の推進		
<13> 生ごみ処理機器購入費補助	◆一定の要件を満たした生ごみ処理機等の購入者に対し、補助金を交付しました。 ・生ごみ処理機器補助基数/35基 ・コンポスト容器補助基数/13基 【決算額 995】	環境推進課
<14> クリーンカレンダー、ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布	◆かりやくリーンカレンダー及びごみの分け方・出し方ガイドブックを全戸配布するとともに、市民だよりやホームページを活用して、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。	ごみ減量 推進課
<15> 資源回収奨励報償金、ごみ分別収集協力報償金の交付	◆自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付しました。 ・実施団体数/127団体 ・回収量/2,930,003kg 【決算額 19,691】	環境推進課
	◆ごみ分別収集協力報償金を地区に交付することにより、分別の推進を図りました。 【決算額 4,809】	ごみ減量 推進課
<16> 小売店とのレジ袋削減に関する協定の締結	◆レジ袋の廃棄削減を図るため、レジ袋無料配布の中止に賛同する事業所と協定を締結しました。 ・協定締結店舗/11事業者 17店舗	ごみ減量 推進課
<17> 家庭ごみ有料化の検討	◆学識経験者、各種団体の代表者、事業者、関係行政機関などで組織するごみ減量化推進会議を開催し、ごみの有料化について調査研究を行いました。 ・ごみ減量化推進会議/1回開催 【決算額 115】	ごみ減量 推進課
<18> 小型家電リサイクルの推進	◆かりやくリーンカレンダー及びごみの分け方・出し方ガイドブックを全戸配布するとともに、市民だよりやホームページを活用して、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。 ◆宅配便を活用した小型家電を含む家庭用廃パソコンの自宅回収を行いました。 ◆不燃物埋立場において、市民の直接搬入による家庭用廃パソコンの無料回収を行いました。	ごみ減量 推進課
2) 不用となった日用品等の再利用の促進		
<19> リサイクルプラザの利用促進	◆市民だよりやホームページへの掲載、パンフレットの配布により、リサイクルプラザに関する情報提供を行いました。	ごみ減量 推進課
	◆市民だよりやホームページへの掲載、パンフレットの配布により、リサイクルプラザに関する情報提供を行いました。	刈谷知立 環境組合

資源循環

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
⑤ ごみの散乱の防止		
1) 市民による美化活動の推進		
<p><20> 清掃活動を行うボランティア団体の支援</p>	<p>◆市内の道路、河川などで清掃活動を行うボランティア団体に対し、ごみ袋の配布、保険加入料の負担などの支援を行いました（クリーンサポート刈谷）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険加入者数／1,026人（67団体） <p style="text-align: right;">【決算額 308】</p>	<p>土木管理課</p>
	<p>◆公園愛護会（遊園、児童遊園等含む）に活動補助金の交付等を行い、団体の育成・活動の活性化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体数／101団体（公園 71、児童遊園 30） ・公園数／126公園（公園 88、児童遊園 38） <p style="text-align: right;">【決算額 7,955】</p>	<p>公園緑地課</p>
	<p>◆地区が行う河川の清掃、草刈などの河川愛護活動に対し、報償金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区数／10地区 <p style="text-align: right;">【決算額 907】</p>	<p>雨水対策課</p>
2) 不法投棄の防止		
<p><21> ごみの散乱防止の普及啓発</p>	<p>◆地域やごみ散乱防止推進員と連携を図り、監視・連絡体制の強化に努めました。</p>	<p>ごみ減量 推進課</p>
<p><22> ごみ散乱防止推進員、地域環境保全委員との連携による不法投棄の監視・連絡</p>	<p>◆愛知県が委嘱する地域環境保全委員と連携を図り、市内における不法投棄の情報収集に努めました。</p> <p>◆不法投棄を防止するため、ごみステーション等に監視カメラを設置するとともに、地域やごみ散乱防止推進員と連携を図り、監視・連絡体制の強化に努めました。</p>	<p>環境推進課</p> <p>ごみ減量 推進課</p>

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
⑥ 身近な自然環境の保全・創出		
1) 生活排水対策の推進		
<23> 下水道供用区域の拡大	◆下水道の計画的な整備を行いました。 ・整備面積…13.8ha 【決算額 241,647】	下水道課
<24> 下水道供用区域における未接続世帯への接続の啓発	◆下水道整備工事区域及び供用区域の未接続者に対し、市民だよりや下水道整備工事等の説明会並びに個別訪問により接続を呼びかけました。 ◆下水道整備による生活改善の意識、知識を深める目的で、小学校4年生から中学校3年生までを対象にポスターコンクールを行いました。 ・応募者数/705人 【決算額 1,927】	下水道課
<25> 合併処理浄化槽設置整備補助	◆一定の要件を満たした合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数…29件 【決算額 2,701】	環境推進課
<26> 生活排水対策に係る普及啓発	◆市民だよりやパンフレット配布等で啓発を行うとともに、水生生物調査を行いました。	環境推進課
2) 家庭で花や緑を育てる取組の推進		
<27> 民有地緑化補助	◆緑化推進基金の運用益を活用し、市内民有地の屋上・生垣の緑化に対して補助を行いました。	公園緑地課
<28> グリーンカーテンコンテスト・グリーンカーテンづくり講座[再掲]	◆市民・事業者を対象にグリーンカーテンづくりの啓発を行うとともに、グリーンカーテンコンテストを行いました。 ・家庭部門参加者/129人 ・事業所部門参加者/2事業所 【決算額 227】	環境推進課
<29> 植木の即売会、苗木の無償配布、造園教室等の緑化イベントの開催	◆フローラルガーデンよさみにおいて、指定管理者による植木や草花などの即売会、苗木の無料配布などを行いました。 ・実施期間/ 平成30年5月4日（土）、5日（日） ・参加者数/4,482人	公園緑地課
⑦ 身近な生活環境の保全		
1) 身近な生活環境の保全に関する市民意識の向上		
<30> 身近な生活環境の保全に関する啓発	◆ごみの減量、分別等に関する出前講座のほか、環境フェア、環境講座を通じ、環境保全行動の普及啓発に努めました。	ごみ減量 推進課 環境推進課
<31> 苦情申立に対する適切な対応	◆大気、水、騒音・振動等、身近な生活環境に関する苦情の申立に対し、適切な対応を行いました。 ・苦情件数/71件	環境推進課

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
① 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制		
1) エネルギー使用量やCO₂排出量の見える化の推進		
<32> 環境マネジメントシステムの導入支援	◆環境マネジメントシステム（※9）に関する国や県主催セミナーの紹介等、市内事業者へ普及啓発を行いました。	環境推進課
<33> BEMSの普及促進	◆BEMS（※10）の普及促進に向けた情報収集を行いました。	環境推進課
2) 各種法令や支援制度等による温室効果ガスの排出抑制		
<34> 各種法令に基づく温室効果ガスの排出抑制の徹底	◆省エネ推進連絡会を開催し、各施設管理部署に対し、省エネルギー推進の必要性の意識共有や各種法令に基づく温室効果ガスの排出抑制の周知徹底を図りました。	環境推進課
<35> 事業者への支援制度（小規模企業者設備投資促進補助、小規模事業者経営改善資金利子補給補助等）を活用した環境投資の推進	◆事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模事業者に対して、補助金を交付しました。 ・設備投資促進補助件数／17件 【決算額 16,506】 ・経営改善資金利子補給補助件数／24件 【決算額 423】	商工業振興課
<36> 環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法の検討	◆環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。 また、一定の要件を満たしたエコカーの購入事業者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数（事業用）／28台（EV1台、PHV7台、HV20台） 【決算額 2,200】	環境推進課
3) 温室効果ガス排出抑制に関する情報共有とネットワークづくり		
<37> かりや eco 事業所認定制度の検討・実施	◆環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所を「かりや eco 事業所」として認定し、認証ステッカーの配布やホームページの掲載等による事業所の紹介を行いました。 ・事業所数／37事業所（平成30年度末現在）	環境推進課
<38> かりやエコマップ等を通じた取組事例の紹介	◆かりやエコマップを活用し、市内事業所の先進的な取組を広く紹介しました。	環境推進課
<39> 温室効果ガス排出抑制に関する情報提供	◆環境基本計画、環境都市アクションプラン、各種補助制度など温室効果ガス排出抑制に関する情報をホームページ等で公開し、情報発信を行いました。	環境推進課

※9 環境マネジメントシステム：企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと（Environmental Management System）。

※10 BEMS：ビル内においてエネルギー使用状況を見える化し、エネルギー使用を制御して省エネ化を可能とするシステム（Building Energy Management System）。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
② 低炭素型製品の開発・製造		
1) 事業者の低炭素型製品の開発・製造の支援		
<p><40> 事業者への支援制度（小規模企業者設備投資促進補助、新産業技術開発支援補助等）を活用した環境投資の推進 [再掲]</p>	<p>◆事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付しました。 ・設備投資促進補助件数/17件 【決算額 16,506】</p> <p>◆市内企業が、公的試験機関であるあいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所及び科学技術交流財団あいちシンクロトン光センターの依頼試験等を利用した場合、それに係る費用の一部を補助しました。 ・補助件数/114件 【決算額 5,130】</p>	<p>商工業振興課</p>
<p><41> 環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法の検討 [再掲]</p>	<p>◆環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。</p>	<p>環境推進課</p>
<p><42> かりやエコマップ等を通じた取組事例の紹介 [再掲]</p>	<p>◆かりやエコマップを活用し、市内事業所の先進的な取組を広く紹介しました。</p>	<p>環境推進課</p>
2) 低炭素型製品の普及促進		
<p><43> エコカーの購入費補助 [再掲]</p>	<p>◆一定の要件を満たしたエコカーの購入者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数（個人用・事業用合算）/770台（EV17台、PHV68台、HV680台、FCV5台） 【決算額 60,643】</p>	<p>環境推進課</p>
<p><44> 家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補助 [再掲]</p>	<p>◆一定の要件を満たしたエネファーム（※7）の設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/85件 【決算額 8,500】</p>	<p>環境推進課</p>
<p><45> 燃料電池自動車の普及に向けた支援 [再掲]</p>	<p>◆一定の要件を満たした燃料電池自動車の購入者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数（個人用）/5台 【決算額 2,343】</p>	<p>環境推進課</p>

低炭素

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
③ 循環ビジネスの活性化		
1) 廃棄物・資源のリサイクルの推進		
<p><46> 公共施設や公共事業から発生する廃棄物・資源のリサイクルの推進（廃食用油のBDF化、剪定枝の堆肥化、焼却灰の溶融処理による溶融メタル化・溶融スラグ化等）</p>	<p>◆市内4か所の保育園に生ごみ処理機を設置し、給食調理で発生した生ごみの一部を処理することで、ごみの減量化を図りました。</p>	子ども課
	<p>◆給食センターや保育園の給食調理で発生した廃食用油を回収し、業者に売払いするとともに、BDF（※11）化による資源の有効利用を図りました。</p> <p>・廃食用油回収量／24,908ℓ ・売払い額／34,992円</p>	環境推進課
	<p>◆市内2か所の学校給食センターに生ごみ処理機を設置し、委託による設備の保守点検により適正な設備の運用を行うなど、ごみの減量化に努めました。また、食品リサイクル業者に収集、運搬を委託し、給食残渣の一部堆肥化を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【決算額9,116】</p>	教育総務課
	<p>◆焼却灰を溶融処理し、溶融メタル化・溶融スラグ（※12）化を行いました。</p>	刈谷知立 環境組合
<p><47> 下水汚泥等のバイオマス資源のリサイクル方法の検討</p>	<p>◆バイオマス（※13）である下水汚泥の燃料化を始めとした有効利用の多角化に向け、各種研修へ参加するなど情報収集に努めました。</p>	下水道課
2) 循環ビジネスに取り組む事業者の支援		
<p><48> 事業者への支援制度（小規模企業者設備投資促進補助、新産業技術開発支援補助等）を活用した環境投資の推進 [再掲]</p>	<p>◆事業の継続・拡大のために一定額以上の設備投資を行う小規模企業者に対して、補助金を交付しました。</p> <p>・設備投資促進補助件数／17件 【決算額16,506】</p> <p>◆市内企業が、公的試験機関であるあいち産業科学技術総合センター、名古屋市工業研究所及び科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センターの依頼試験等を利用した場合、それに係る費用の一部を補助しました。</p> <p>・補助件数／114件 【決算額5,130】</p>	商工業振興課
<p><49> 環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法の検討 [再掲]</p>	<p>◆環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。</p>	環境推進課

※11 BDF：廃食用油（てんぷら油等）、菜種油、コーン油等、生物由来の油から作られる、軽油代替燃料（ディーゼルエンジン用燃料）の総称（Bio Diesel Fuel）。

※12 溶融スラグ：焼却灰を高温で溶融し、急速に冷やすことで生成されるガラス状の物質。砂に似ているため、土木資材、建築資材等の材料として有効利用できる。

※13 バイオマス：動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）で、主に木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
④ 事業活動に伴う廃棄物の削減・適正処理		
1) 各種法令に基づく廃棄物の削減・適正処理の監視・指導		
<p><50> 関係機関と連携した各種法令に基づく監視・指導</p>	<p>◆建設工事における資材の分別解体と再資源化の義務や特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る資材、木材等）を用いる工事には事前届出の義務があること等をホームページで啓発し、法令に基づく監視・指導を行いました。</p>	<p>建築課</p>
2) 事業者の自主的な取組の促進		
<p><51> 事業系一般廃棄物の排出基準 ・処理手数料の見直しの検討</p>	<p>◆学識経験者、各種団体の代表者、事業者、関係行政機関などで組織するごみ減量化推進会議を開催し、ごみの有料化について調査研究を行いました。 ・ごみ減量化推進会議／1回開催 【決算額 115】</p>	<p>ごみ減量 推進課</p>
<p><52> 環境マネジメントシステムの導入支援 [再掲]</p>	<p>◆環境マネジメントシステムに関する国や県主催セミナーの紹介等、市内事業者へ普及啓発を行いました。</p>	<p>環境推進課</p>

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
⑤ 自然環境に配慮した事業活動・事業所づくり		
1) 自然環境に配慮した事業所づくり		
<53> 民有地緑化補助 [再掲]	◆緑化推進基金の運用益を活用し、市内民有地の屋上・生垣の緑化に対して補助を行いました。	公園緑地課
<54> グリーンカーテンコンテスト [再掲]	◆事業者を対象にグリーンカーテンコンテストを行いました。 ・事業所部門 参加者/2事業所	環境推進課
<55> 工場立地法に基づく緑地の確保	◆法の制限を受ける企業が緑地等の整備を行う際には、適正な立地が図られるように指導・助言を行いました。	商工業振興課
2) 自然環境に配慮した農業の推進		
自然 共 生	<p><56> 環境保全型農業の普及啓発</p> <p>◆優良農地の確保、保全を目的に農地パトロールを実施し、無断転用の解消に努めました。</p> <p>◆新規就農支援制度を活用し、遊休農地の解消と就農支援を図りました。 【決算額 179】</p> <p>◆衣浦東部広域行政圏 環境と安全に配慮した農業推進協議会を通じ、減農薬の推進、農業廃材の処理について啓発活動を行いました。</p> <p>◆認定農業者等の担い手農家への農地の面的集積を促進させ、優良農地の活用を推進するとともに、担い手農家の経営規模拡大と経営安定化を図り、農地を適正に管理することで緑地の保全と自然環境の維持に努めました。 【決算額 14,500】</p> <p>◆農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民が農業者と一緒に挙げて行う農業水利施設の維持・保全活動や関連する環境保全活動に対して指導、助言及び交付金の交付を行いました。</p> <p>・活動組織数/ 9 団体（農地維持及び資源向上・共同活動） 8 団体（資源向上・長寿命化活動） 【決算額 42,870】</p>	農政課

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
⑥ 率先した公害対策		
1) 各種法令に基づく公害防止の監視・指導		
<57> 関係機関と連携した各種法令に基づく監視・指導 [再掲]	◆環境基本条例の基本理念に基づき、事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を締結し、その遵守状況の確認のため、立ち入り調査を行いました。 ・立ち入り調査実施事業所/27社30工場	環境推進課
2) 事業者の自主的な環境対策の促進		
<58> 環境保全協定締結	◆事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を締結しています。 ・協定締結事業所/27社30工場 （平成30年度末現在）	環境推進課
<59> かりやeco事業所認定制度の検討・実施 [再掲]	◆環境に配慮した取組を積極的に行っている事業所を「かりやeco事業所」として認定し、認証ステッカー等の配布やホームページ等の掲載による紹介を行いました。 ・事業所数/37事業所	環境推進課
<60> 環境マネジメントシステムの導入支援 [再掲]	◆環境マネジメントシステムに関する国や県主催のセミナーの紹介等、市内事業者への普及啓発を行いました。	環境推進課

安
全
安
心

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
① 低炭素型のまちづくり		
1) 機能集約型のまちづくり		
<6 1> 優良建築物等整備事業等によるまちなか居住の促進	◆まちなか居住を促進するため、施設を整備する施行者に対して補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/2件 （銀座A B地区、刈谷駅北地区） 【決算額 314,400】	市街地整備課
<6 2> 銀座地区の再整備	◆道路の歩車分離により、歩行者の安全性の確保や地域住環境の向上を図るとともに、電線類の地中化により良好な景観形成を図り、防災機能や安全な交通の確保等を行いました。 ・市道 2-496 号線/175m 【決算額 89,883】	道路建設課
	◆土地を整形化することで、都市基盤の再生及び高度有効利用の推進を図りました。 ・銀座A B地区 0.67ha 【決算額 191,200】	市街地整備課
<6 3> 刈谷駅北口周辺における交通まちづくりの推進	◆駐輪場整備の検討のため、利用状況調査を実施しました。 【決算額 994】 ◆J R刈谷駅ホーム拡幅計画の検討と整備効果の調査を行いました。 【決算額 121,451】 ◆道路や鉄道等のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想の改定に向けた基礎調査を行いました。 【決算額 2,376】	都市交通課
	◆電線類の地中化により良好な景観形成を図り、防災機能や安全な交通の確保等を行いました。 ・(都) 7・4・555 刈谷駅前線/285m 【決算額 107,357】	道路建設課
2) エネルギーを効率よく利用するまちづくり		
<6 4> 防災拠点等への太陽光発電設備の導入	◆小中学校やその他公共施設に太陽光発電設備を設置し、環境への負荷を軽減するとともに、災害時における避難所機能の向上を図りました。	環境推進課 危機管理課 各施設管理課
<6 5> 焼却施設の高効率発電及び余熱利用の推進	◆燃焼ガスの廃熱を利用して蒸気を発生させ、発電と温水プールに利用しました。	刈谷知立 環境組合
<6 6> 下水汚泥等のバイオマス資源のリサイクル（エネルギー利用）方法の検討 [再掲]	◆バイオマスである下水汚泥の燃料化を始めとした有効利用の多角化に向け、各種研修へ参加するなど情報収集に努めました。	下水道課
<6 7> 防犯灯のLED化	◆市内の防犯灯のLED化を行い、環境負荷の軽減を図りました。 ・新設基数/80基 【決算額 3,472】	くらし安心課

低炭素

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
② 建物の低炭素化		
1) 低炭素型住宅の普及		
<68> 低炭素建築物認定制度、長期優良住宅認定制度の普及啓発	◆長期優良住宅並びに低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付しました。また、ホームページへの掲載、パンフレットの配布により、制度の周知啓発を行いました。 ・長期優良住宅／243件 ・低炭素建築物／4件	建築課
2) 建築物の省エネルギー性能の向上		
<69> CASBEE あいちによる建築物の環境性能評価の普及啓発	◆CASBEE あいち（※14）に関連した県のパンフレットを窓口等で配布し、周知啓発を図りました。	建築課
<70> 住宅性能表示制度の普及啓発	◆住宅性能表示制度（※15）に関連した県のパンフレットを窓口等で配布し、周知啓発を図りました。	建築課
<71> 再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入推進（太陽光発電、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池設置費補助）	◆一定の要件を満たした太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池（エネファーム）の設置者に対し、補助金を交付しました。 ・太陽光発電システム補助金交付件数／180件 ・太陽熱利用システム補助金交付件数／6件 ・家庭用燃料電池（エネファーム）補助金交付件数／85件	環境推進課
3) 国産材やリサイクル材の利用の推進		
<72> 国産材やあいくる材の率先利用	◆あいくる材（※16）については、「愛知県あいくる材率先利用方針」に基づき、率先利用の促進を図りました。	各工事担当課

※14 CASBEE(あいち)：省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の環境品質・性能を総合的に評価し格付けるシステム。(CASBEEを基本に愛知県の独自基準及び重点項目を加えて編集した愛知県版の建築物総合環境性能評価システム。)

※15 住宅性能表示制度：平成12年4月1日に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度。新築住宅の基本構造部分の瑕疵担保責任期間を「10年間義務化」すること、様々な住宅の性能をわかりやすく表示する「住宅性能表示制度」を制定することなどを柱としている。

※16 あいくる材：愛知県リサイクル資材評価制度において、再生資源(原材料)として認定されたりリサイクル資材。道路(舗装)の撤去で発生したアスファルトコンクリート塊や森林の成長過程で間引きした間伐材などがある。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
③ エコモビリティネットワークの形成		
1) 公共交通機関の利便性向上		
<73> バス路線の再編計画の立案・実施	◆公共交通（バス交通）の維持改善に関する調査を行いました。 【決算額 4,035】	都市交通課
<74> 主要駅やバス停における乗り継ぎの利便性の向上（バス停整備、駅舎改修等）	◆利用者の移動等の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの運行モニター設置を行いました。 ・設置箇所数/2箇所 【決算額 5,311】	都市交通課
2) 自転車や歩行者の移動空間の確保		
<75> 自転車・歩行者道等の整備	◆歩道の舗装をしました。 ・(都) 3・4・551 刈谷環状線/356㎡ ・2-496号線/377㎡ ・01-40号線/523㎡ ・01-21号線/338㎡ ・1-474号線/70㎡ 【決算額 304,807（歩道舗装以外も含む）】	道路建設課
	◆逢妻川河川敷地の有効利用と市民の健康増進及び余暇の空間の創出のため、総合運動公園から日高公園までの区間のサイクリングロードの維持管理を行いました。	公園緑地課
<76> かりや自転車マップの配布	◆自動車の利用を減らし、環境にやさしい自転車利用の推進を図るため、市内の道路状況等の情報や探索コースを掲載した「かりや自転車マップ Second Series」を配布し、ホームページに掲載しました。	環境推進課
3) エコカーの普及に対応したまちづくり		
<77> 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用の充電インフラの整備	◆公共施設 12箇所に設置済みの普通充電スタンドの無料開放を継続し、エコカーの普及に対応したインフラの維持管理に努めました。	環境推進課
4) 鉄道駅からのCO₂の排出の少ない移動手段の確保		
<78> 駅前観光案内所における自転車や超小型電気自動車の貸出し	◆駅前観光案内所において、レンタサイクルや超小型電気自動車「COMS」の貸出しを行いました。 ・レンタサイクル利用者数/1,084人 ・COMS利用者数/99人（平成30年12月末に貸出終了） 【決算額 596】	文化観光課
<79> 駐輪場の整備・管理運営	◆駅駐輪場における自転車の整理や指導により、駐輪場の効率的な利用を促進しました。	くらし安心課
	◆駐車場の照明設備、消火設備等の状態について、定期的な巡視を行い、適切な維持管理に努めました。	土木管理課

低炭素

	取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
資源循環環境	④ 廃棄物処理施設の整備・維持管理		
	1) リサイクル施設の整備・運営		
	<80> 資源回収所や資源物選別施設、不燃物選別施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区の資源回収所について、地区からの申請に基づき補助金を交付し、回収活動の効率化及び回収地域の拡大を図りました。 ・補助金交付件数/1件 <p style="text-align: right;">【決算額 522】</p>	環境推進課
		<ul style="list-style-type: none"> ◆収集した不燃物及び資源の選別を適正に運営できるよう施設の維持管理をしました。 	ごみ減量推進課
	2) 廃棄物の処理・処分施設の適切な維持管理		
	<81> 焼却施設・粗大ごみ処理施設・埋立処分場の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆不燃物埋立場から出る雨水等（浸出水）は浸出水分析及びダイオキシン類分析を行い、正常値を保持して河川へ放流しました。また、処理施設の性能劣化について点検修繕を行いました。 ・浸出水分析/通常年12回・詳細年2回 ・ダイオキシン分析/年1回 <p style="text-align: right;">【決算額 30,902】</p>	ごみ減量推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の維持管理を適正に行いました。 	刈谷知立環境組合	
自然共生	⑤ 生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全・創出		
	1) 緑・水辺の保全・創出		
	<82> ため池・社寺林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◆不法投棄ゴミの回収・撤去、空き缶拾い等を市と地元とが協力して行いました。 	農政課
		<ul style="list-style-type: none"> ◆保存樹木に対して補助金を交付しました。 ・単木/1,184本×1,000円 ・樹林/554a×500円 <p style="text-align: right;">【決算額 1,461】</p>	公園緑地課
	<83> 公園緑地の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな公園の整備を行うとともに、既存緑地の維持、管理に努めました。 ・新設公園/茶屋川公園（0.25ha） 	公園緑地課
	<84> 民有地緑化補助 [再掲]	<ul style="list-style-type: none"> ◆緑化推進基金の運用益を活用し、市内民有地の屋上・生垣の緑化に対して補助を行いました。 	公園緑地課
<85> 工場立地法に基づく緑地の確保 [再掲]	<ul style="list-style-type: none"> ◆法の制限を受ける企業が緑地等の整備を行う際には、適正な立地が図られるように指導・助言を行いました。 	商工業振興課	

取組項目		実施状況（30年度）	担当部署
自然共生	2) 農地の保全・活用		
	<86> 生産緑地地区・農用地区域の 保全	◆無断転用地について適法な状態となるように 是正指導し、周囲への被害防除措置を講ずる とともに、農地の適正な維持管理に努めました。	農政課
		◆生産緑地法に基づき、市街化区域内での農地 などの緑地機能の保全を図るため、都市計画 決定により生産緑地を指定しました。 ・指定面積…約41ha	まちづくり 推進課
	<87> 農業者に対する資金融資	◆新規就農支援制度を活用し、遊休農地の解消 と就農支援を図りました。	農政課
	<88> 刈谷生きがい楽農センター における農業研修	◆刈谷生きがい楽農センターにおける1年間の 農業研修を実施しました。 ・第10期生19名修了 ・第11期生12名受講開始（平成30年8月よ り） ・修了生累計194名	農政課
	<89> 遊休農地を市民農園、景観農 園として有効利用	◆遊休農地であった農地を市民農園として活用 しました。 ・2箇所、13区画、1,989㎡ ◆新規就農支援制度を活用し、遊休農地の解消 と就農支援を図りました。	農政課
	<90> 農地の集積・集約化	◆認定農業者等の担い手農家への農地の面的集 積を促進させ、優良農地の活用を推進すると ともに、担い手農家の経営規模拡大と経営安 定化を図り、農地を適正に管理することで緑 地の保全と自然環境の維持に努めました。	農政課
	3) 生態系ネットワークへの配慮		
<91> 道路・河川の緑化	◆緑化の推進を図るため、街路樹を整備しまし た。 ・2-496号線／高木5本 【決算額89,883（植栽以外も含む）】	道路建設課	
	◆既存の街路樹の維持、管理に努めました。	公園緑地課	

取組項目		実施状況（30年度）	担当部署
自然共生	4) 絶滅のおそれのある動植物種の保護及び外来種対策		
	<92> 小堤西池のカキツバタ群落の保全	◆カキツバタ群落保護のため、ボランティア参加により除草作業を実施しました。また、カキツバタ群落保存対策調査委員会を開催し、群落の保存対策について検討しました。 ・除草作業参加人数/延べ450人(9/6~9日) ・保存対策調査委員会開催日数/2回 【決算額6,937】	文化観光課
	<93> 市内の動植物の生息状況の調査	◆西三河生態系ネットワーク協議会の活動の一環として、市内の南池、竜ヶ根池にて生物調査を実施しました。	環境推進課
	<94> 外来種対策の普及啓発	◆西三河生態系ネットワーク協議会の活動の一環として、「水辺の生き物学習会」を開催し、外来種問題について普及啓発を行いました。 ◆特定外来生物または身近な外来種であるヒアリ、オオキンケイギク、セアカゴケグモ、ミシシippアカミミガメの情報をホームページで発信し、普及啓発を行いました。	環境推進課
	<95> 外来種の防除方法の検討	◆国・県の動向を注視し、外来種の防除方法の情報収集に努めました。	環境推進課 関係課（雨水対策課・文化観光課・農政課）
⑥ 水処理施設の整備・維持管理			
1) 水処理施設の計画的な整備・維持管理の推進			
<96> 下水道供用区域の拡大 [再掲]	◆下水道の計画的な整備を行いました。 ・整備面積…13.8ha 【決算額241,647】	下水道課	
<97> 合併処理浄化槽設置整備補助の実施 [再掲]	◆一定の要件を満たした合併処理浄化槽を設置者に対し、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数…29件 【決算額2,701】	環境推進課	

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
⑦ 継続的な調査・監視体制の整備		
1) 継続的な調査・監視		
<98> 大気の常時監視	◆市役所において測定を行いました。 ・大気測定／酸性雨調査 1 箇所	環境推進課
<99> 水質調査	◆市内各所において測定を行いました。 ・水質測定／中小河川 10 箇所及び洲原池	環境推進課
<100> 騒音・振動測定	◆市内各所において測定を行いました。 ・騒音測定／環境騒音調査 13 箇所 交通騒音調査 10 箇所（うち面的評価 2 箇所） ・振動測定／交通振動調査 3 箇所	環境推進課
<101> 地盤沈下状況の監視	◆毎月 1 回、地下水位の測定を行いました。 ・地下水位測定／(株)豊田自動織機 1 箇所	環境推進課
<102> ダイオキシン類調査	◆逢妻川において測定を行いました。 ・水質測定／ダイオキシン類調査 1 箇所	環境推進課
2) 調査・監視結果の情報提供		
<103> 環境調査結果の情報提供（「刈谷市の環境」の発行、ホームページへの掲載）	◆市内各所において環境調査を行い、「刈谷市の環境」やホームページで情報提供を行いました。	環境推進課
<104> 光化学スモッグやPM _{2.5} (※17)等の情報提供（メール配信、学校等への連絡等）	◆光化学スモッグ及びPM _{2.5} 予報発令時に備え、各課を通して施設や学校への連絡並びにメール配信等、市民への情報提供を迅速に行えるよう体制を整えました。	環境推進課
<105> 放射線測定器の貸出し	◆放射線測定器の貸出しを行い、身近な環境で放射線量を確認できる環境整備を図りました。	環境推進課

※17 PM_{2.5}：大気中に浮遊している直径 2.5 μm (1 μm (マイクロメートル) = 1mm の 1000 分の 1) 以下の粒子で、工場や自動車、船舶、航空機などから排出されたばい煙や粉じん、硫酸化物 (SO_x) などの大気汚染の原因となる粒子状の物質。粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くにまで入り込みやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器系疾患や循環器系疾患などのリスクを上昇させると考えられる。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
① 環境にやさしい人づくり		
1) 環境学習・参加の機会の提供		
<106> 事業者・団体等との連携により環境学習を推進する仕組み「かりや環境学習ネットワーク（仮称）」の検討・構築	◆市民の環境学習の機会の充実を図るため、市内の事業者、団体等が行う環境学習に関する情報を集約する「かりや環境学習ガイドブック」を作成し、公共施設での配布、ホームページへの掲載を行いました ・作成部数…1,700部	環境推進課
<107> 環境講座の開催	◆環境に対する意識向上を図るとともに、暮らしの中で環境問題に取り組むきっかけづくりとするため、市民を対象とした各種環境講座を行いました。 ・植物講座／延べ62人 ・親子で川の生きもの調査／34人 ・親子エコクッキング講座／25人 ・親子バスケットづくり講座／18人 ・生ごみ堆肥づくり講座／20人 ・手あみ布ぞうりづくり講座／23人 ◆ごみ減量、ごみ分別等に関する出前講座の実施を通し、環境保全行動の普及啓発に努めました。 ・地域での講座開催／1回	環境推進課 ごみ減量 推進課
<108> かりやエコポイント制度の普及	◆環境学習や環境イベントの参加者へ、エコポイントを発行するとともに、制度の普及啓発を図り、新規参加者の発掘に努めました。	環境推進課
<109> 刈谷市環境キャラクターの活用推進	◆環境キャラクターの活用により、環境フェア等のイベントで環境関連の情報発信を行いました。	環境推進課
<110> 環境フェアの開催	◆わんさか祭りで、ボランティアや環境支援員の協力を得ながら環境フェアを開催しました。 ・かりやエコポイント啓発 ・アクリルたわし作り教室 ・環境クイズ及び環境支援員活動発表 ・環境キャラクター「キー坊」「ラビたん」「エピコ」による環境関連啓発	環境推進課

参加と協働による環境都市づくり

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
2) 子どもたちへの環境教育の実施		
<111> 小中学生及びその家族を対象としたエコライフデー（CO ₂ 削減量把握）の実施 [再掲]	◆環境月間である6月の任意の1日をエコライフデーと定め、市内の小学2年生、5年生、中学2年生及びその家族を対象として、省エネ型ライフスタイルの普及啓発を行いました。 ・実施日／平成30年6月10日（日） ・参加者数／11,615人 ・CO ₂ 削減量／4,070kg 【決算額94】	環境推進課
<112> 環境学習プログラムの提供（環境副読本の作成、水生生物調査、ストップ温暖化教室の実施等）	◆市内の事業者、団体等が行う環境学習に関する情報を集約する「かりや環境学習ガイドブック」を作成しました。 ◆小・中学生を対象として、水生生物調査、エコライフデーを実施しました。 ◆市民を対象に各種環境講座を実施しました。	環境推進課
	◆市内の小学4年生全員に、ごみの収集、処理に関する副読本を配布するとともに、市内2小学校4年生の不燃物理立場の施設見学を受入れました。	ごみ減量 推進課
<113> ユネスコスクール（※18）の登録・活動の推進	◆ユネスコスクールの登録・活動推進に向け、調査、研究を行いました。	環境推進課 関係課（子ども課・学校教育課）
<114> かりやエコスクール認証制度（仮称）の検討	◆かりやエコスクール認証制度（仮称）の実施に向け、調査、研究を行いました。	環境推進課 学校教育課
3) 指導者の育成		
<115> 環境支援員の育成	◆行政と市民の中間的な役割を担う環境支援員が、自主的な講座や催しを実施できるよう支援を行いました。	環境推進課

※18 ユネスコスクール:ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するためのネットワークに加盟した学校。持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点として位置づけられている。

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
② 各主体の連携・協働による社会・経済のグリーン化		
1) 各主体の連携・協働による環境活動の促進		
<p><116> リサイクル活動、美化活動、緑化活動、河川愛護活動等、地域の環境保全活動への支援</p>	<p>◆自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付しました。 ・実施団体数/127 団体 ・回収量/2,930,003kg 【決算額 19,691】</p>	環境推進課
	<p>◆ごみ分別収集協力報償金を地区に交付することにより、分別の推進を図りました。 【決算額 4,809】</p>	ごみ減量 推進課
	<p>◆市内の道路、河川などで清掃活動を行うボランティア団体に対し、ごみ袋の配布、保険加入料の負担などの支援を行いました（クリーンサポート刈谷）。 ・保険加入者数/67 団体(1,026 人) 【決算額 308】</p>	土木管理課
	<p>◆公園愛護会（遊園、児童遊園等含む）に活動補助金の交付等を行い、団体の育成・活動の活性化を図りました。 ・団体数/101 団体（公園 71、児童遊園 30） ・公園数/126 公園（公園 88、児童遊園 38） 【決算額 7,955】</p>	公園緑地課
	<p>◆地区が行う河川の清掃、草刈などの河川愛護活動に対し、報償金を交付しました。 ・地区数/10 地区 【決算額 907】</p>	雨水対策課
<p><117> 情報・人材交流のネットワーク形成促進（かりや衣浦つながるねットへの登録促進、わがまちのしゃべり場、わがまちのつむぎ場等）</p>	<p>◆ボランティア団体に、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるねット」へ登録してもらい、情報・人材交流のネットワーク化を図りました。また、市民ボランティア活動センターが、広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点となり、環境美化活動に関するコミュニティづくりを支援しました。 ・かりや衣浦つながるねット登録団体数/526 団体 【決算額 35,268】 ・わがまちのつむぎ場参加者数/200 人 【決算額 35,268】</p>	市民協働課
<p><118> 市民活動支援基金「かりや夢ファンド」</p>	<p>◆刈谷のまちをよくしていくことを目的に、市民が自主的に行う活動に対して、補助金を交付しました。 ・補助金交付件数/9 件 【決算額 725】</p>	市民協働課
<p><119> 元気な地域応援交付金</p>	<p>◆自治会等が地域の課題を自分ごととしてとらえ、自らで解決するための取組に対し、元気な地域応援交付金を交付しました。 ・交付金交付件数/5 件 【決算額 2,564】</p>	市民協働課

参加と協働による環境都市づくり

取組項目	実施状況（30年度）	担当部署
2) 社会・経済のグリーン化に向けた取組の推進		
<120> 環境負荷低減に寄与する投資に対する支援方法の検討 [再掲]	◆環境負荷低減のための投資に対する事業者への支援方法等について情報収集を行いました。	環境推進課
<121> グリーン購入、地産地消に関する普及啓発	◆事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を運用し、環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品の使用に努めるよう促しました。 ・協定締結事業所…27社 30工場	環境推進課
	◆年間を通じて学校給食において、刈谷市産の米、大根、白菜、さといも、しいたけ、スイカ、巨峰を始め、愛知県産食材の積極的な使用を推進しました。 ◆市内にある4か所の産直センターにおいて、地元農産物等を積極的に販売するとともに、地元産の旬な食材及びその販売店や、食育の実施状況等に関する情報を広報誌や市ホームページ等に掲載することにより、市民への普及啓発を図りました。	農政課
3) 行政による率先行動		
<122> グリーン購入の実施（グリーン購入法適合品や環境ラベル等付与製品の購入）	◆グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を行いました。 ・平成30年度達成率/84.6%	全課室等 （環境推進課）
<123> エコカー（燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車等）、太陽光発電設備、省エネ機器等の率先導入	◆エコカーを4台導入しました。 ・低燃費車/4台 【決算額 12,878】※内 3,857 はリース契約車	財務課
	◆災害時に避難所となる全小中学校やその他公共施設に、太陽光発電設備を設置することで、環境への負荷を軽減するとともに、停電時の電源の確保を図りました。	環境推進課 各施設管理課
<124> 国産材やあいくる材の率先利用 [再掲]	◆あいくる材については、「愛知県あいくる材率先利用方針」に基づき、率先利用の促進を図りました。	各工事担当課

参加と協働による環境都市づくり

